

9. 障害者福祉サービスのしくみ

障がいのある方が地域で自立した生活が送れるよう、様々なサービスを提供します。

自立支援給付

介護給付

- ・ 居宅介護（ホームヘルプ）
- ・ 重度訪問介護
- ・ 重度障害者等包括支援
- ・ 行動援護
- ・ 短期入所（ショートステイ）
- ・ 生活介護
- ・ 療養介護
- ・ 障害児通所支援
- ・ 共同生活介護（ケアホーム）
- ・ 施設入所支援
- ・ 同行援護

訓練等給付

- ・ 就労移行支援
- ・ 自立訓練（機能訓練・生活訓練）
- ・ 就労継続支援（A型・B型）
- ・ 共同生活援助（グループホーム）

自立支援医療制度

- ・ 更生医療
- ・ 精神通院医療
- ・ 育成医療

補装具の支給・修理

障害者（身体・知的・精神）・障害児

地域生活支援事業

- ・ 相談支援事業
- ・ 日常生活用具給付事業
- ・ 移動支援事業
- ・ 地域活動支援センター
- ・ 自動車運転免許取得費助成事業
- ・ 自動車改造費助成事業
- ・ 日中一時支援事業
- ・ 訪問入浴サービス事業 など

その他の事業

- ・ 各種手帳交付（身体・知的・精神）
- ・ 各種手当支給制度
- ・ 重度心身障害者医療費助成
- ・ 重度障害者住宅改造費助成
- ・ 税金の控除・免除
- 【各種事業者のサービス】
- ・ 旅客運賃の割引（航空、バス）
- ・ 有料道路通行料の割引
- ・ NHK放送受信料の免除
- ・ NTT西日本通信サービス など